

# 熊本県リスクレベル「レベル1」の対策

参考

	「レベル2」の対策 <期間：9/26~10/6>	「レベル1」の対策 <期間：10/7~当面の間>
基本事項	・基本的な感染防止対策を徹底するよう要請	・基本的な感染防止対策を徹底するよう要請
検査	・症状がある場合は外出せずにセルフチェック又は受診するよう要請 ・感染に不安がある場合は検査を受けるよう要請	・症状がある場合は外出せずにセルフチェック又は受診するよう要請 ・感染に不安がある場合は検査を受けるよう要請
移動	・旅行は感染対策を徹底し、わずかでも体調に異変があれば控えるよう依頼	・旅行は感染対策を徹底し、わずかでも体調に異変があれば控えるよう依頼
外出	・ <u>感染リスクの高い「3つの密」のある場所への外出を自粛するよう要請</u>	
適正受診	・平日の昼間の診療時間内に受診するよう依頼 ・感染に備え、薬品や食料品を準備するよう依頼 ・夜間に救急外来の受診等に迷う場合は電話相談窓口にご相談するよう依頼	・平日の昼間の診療時間内に受診するよう依頼 ・感染に備え、薬品や食料品を準備するよう依頼 ・夜間に救急外来の受診等に迷う場合は電話相談窓口にご相談するよう依頼
会食	・4つのステップの遵守を依頼 ・対策不十分の飲食店は使用しないよう要請 ・ <u>飲食店での会食は同一グループ・同一テーブル4人までとするよう要請(認証店除く)</u> ・ <u>宴会等はなるべく普段から一緒にいる人と行うとともに、</u> ・ <u>普段一緒にいない人との会食は特に注意するよう依頼</u>	・4つのステップの遵守を依頼 ・対策不十分の飲食店は使用しないよう要請
飲食店	・基本的な感染防止対策の徹底と、認証店制度の活用を依頼 ・ <u>同一グループ・同一テーブルでの会食を4人までとするよう要請(認証店除く)</u>	・基本的な感染防止対策の徹底と、認証店制度の活用を依頼
イベント	・感染防止対策を徹底し、上限人数5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方（感染防止安全計画を策定した場合、収容定員）とするよう要請	・感染防止対策を徹底し、上限人数5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方（感染防止安全計画を策定した場合、収容定員）とするよう要請
事業者	・業種別ガイドラインの遵守を要請 ・テレワーク・時差出勤等の取組みを依頼 ・職場における感染防止のための取組みを依頼 ・従業員への療養・待機期間解除後の検査を促すことを控えるよう依頼	・業種別ガイドラインの遵守を要請 ・テレワーク・時差出勤等の取組みを依頼 ・職場における感染防止のための取組みを依頼 ・従業員への療養・待機期間解除後の検査を促すことを控えるよう依頼
保育所等	・感染防止対策の徹底を依頼 ・感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼 ・市町村の代替保育の実施を支援 ・保育所で希望する場合は保育士等に対する集中的検査の実施	・感染防止対策の徹底を依頼 ・感染状況等に応じて臨時休園等の判断を速やかに行うよう市町村へ依頼 ・市町村の代替保育の実施を支援 ・保育所で希望する場合は保育士等に対する集中的検査の実施
学校	・文科省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底を依頼 ・部活動において感染防止対策を徹底した上での活動を依頼 ・小学校で希望する場合は教職員に対する集中的検査の実施	・文科省の「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底を依頼 ・部活動において感染防止対策を徹底した上での活動を依頼 ・小学校で希望する場合は教職員に対する集中的検査の実施
高齢者施設等	・感染防止対策の徹底を依頼 ・高齢者や障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施	・感染防止対策の徹底を依頼 ・高齢者や障がい者等の施設の従事者に対する集中的検査の実施
その他	・保育所の保育士、小学校の教職員、高齢者施設等の従事者等が濃厚接触者になった場合に早く職場に復帰できるよう検査の実施を支援	・保育所の保育士、小学校の教職員、高齢者施設等の従事者等が濃厚接触者になった場合に早く職場に復帰できるよう検査の実施を支援